

物品電子入札システムへは、すべての品目の単価×数量の合計(税抜金額)を入力

仕 様 書			
契約No	件名	2026010545	消防局自家給油取扱所(ガソリン・軽油)令和8年9月分の単価契約
業 種	2038石油類		
契約期間	令和8年9月1日(火) ～ 令和8年9月30日(水)		
納入場所	浜松市中消防署鴨江出張所自家給油取扱所 浜松市中央区鴨江二丁目1番11号 浜松市中消防署曳馬野出張所自家給油取扱所 浜松市中央区三方原町388番地の5 浜松市西消防署大平台出張所自家給油取扱所 浜松市中央区大平台三丁目21番11号		
目 的	専用地下タンクに給油する燃料(ガソリン・軽油)を購入するもの。		
品名規格	① レギュラーガソリン(消防局自家給油取扱所) ② 軽油(消防局自家給油取扱所)		
予定数量	① 11,000 リットル ② 5,000 リットル		
同等品	否 (定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。		
条 件 及び 注意事項	・ 別紙参照(インタンク給油仕様書) ・ 納品は担当職員立会いのもと、実施すること。 ・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。		
お問い合わせ先	消防局警防課 警防対策グループ 担当 谷高 TEL 053-475-7531 FAX 050-3537-8983		

消防局インタンク給油仕様書

この仕様書は、消防局インタンク給油の見積合せにのみ適用する。

1 納入箇所の条件

- (1) タンクへの燃料（ガソリン・軽油）補給は、移動タンク貯蔵所（ローリー）で行うこと。
- (2) 災害時に対応するため、県外の給油可能拠点を複数有し、燃料供給のサービスを受けられること。（自社拠点又は提携等による対応可能拠点）
また、このような場合において、請求書等の精算がスムーズに行えること。
- (3) 予定数量は、消防用車両等の運行状況により変動する。予定数量を超過した場合でも、適宜対応すること。
- (4) 出荷燃料成績証明書を提出すること。
- (5) 請求書及び物品納品書の記載内容及び提出先等については、消防局警防課の指示によること。
- (6) 発注は、緊急の場合を除き、平日（祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日をいう。以下同じ。）に行う。
- (7) 納入は、緊急の場合を除き、発注を受けた翌日以降の平日とし、都度、発注元と調整すること。

2 契約変更

契約期間内の契約単価の変更は行わない。

3 落札者の決定方法

見積単価が予定価格内であり、見積単価×予定数量の合計が最低である業者を落札者とする。

4 見積書記入上の注意

- (1) **電子入札（オープンカウンターによる見積合せ）の場合は、物品電子入札システムへ、すべての品目の単価×数量の合計（税抜金額）を入力すること。（オープンカウンターの場合は、原則電子入札）**
紙入札の場合は、見積単価は1リットルあたりの税抜単価を記載すること。（小数点以下第2位まで可）
- (2) レギュラーガソリンの契約単価は、見積単価に1.1を乗じた額となる。
 $\text{見積単価} \times 1.1 = \text{契約単価}$
- (3) 軽油の契約単価は、見積単価から軽油引取税を引き1.1を乗じた額に軽油引取税を足した金額となる。（ $\text{見積単価} - \text{軽油引取税} \times 1.1 + \text{軽油引取税} = \text{契約単価}$ ）

あて先

浜松市長 様

見積者 住所又は
所在地
商号又は
名称
代表者氏名
連絡先(TEL)

見積明細書

・電子入札システムの見積金額欄には、すべての品目の単価×数量の合計(下表の※)を入力してください。
・下記金額には消費税は含まれません。
・こちらを電子入札システムに必ず添付してください。(紙提出不要)

契約No.	2026010545	件名	消防局自家給油取扱所(ガソリン・軽油)令和8年9月分の単価契約
-------	------------	----	---------------------------------

同等品の提案	☒ 有 ☐ 無
--------	--

	品名	規格	単位	数量	単価(円)	金額(円)
1	ガソリン	レギュラーガソリン (消防局自家給油取扱所)	リットル	1		
2	軽油	軽油 (消防局自家給油取扱所)	リットル	1		
					合計※	

*見積明細と合計金額を記入してください。
*一度添付した見積明細書は、訂正、撤回は出来ませんのでご注意ください。